



道農連 2017年8月の月間活動トピックス

HP <http://donouren.sakura.ne.jp/> ☎011-241-5416

就任間もない齋藤農林水産大臣に基本農政で要請

道農連は8月8日、9日の両日、西原正行道農連委員長を先頭に総勢16名で、基本農政対策の中央行動を実施した。道選出国會議員や農水省の各担当課などに対し、国内畜産物及び農村を守る適切な国境措置の確保、食料・農業・農村政策の確立と万全な予算確保、日本型直接支払制度の拡充・強化等を求めた。特に、就任直後の齋藤農林水産大臣には、国際貿易交渉と米政策改革について重点的に要請した。

併せて、JA 全中と米政策改革について意見交換を行い、道農連の考えを示した。全中からは「H30年度水田農業対策等に関するJAグループの基本的な考え方」の説明を受けた。

H30年度農業関連税制改正要望、農業用貨物自動車の車検期間伸長を求め中央行動

道農連は8月2日、3日の両日、中原浩一道農連書記長を先頭に各地区代表計14名で中央行動を実施し、道選出の衆・参農林水産委員と国土交通委員の国會議員や農水省経営局、総務省自治税務局に対し「平成30年度農業関連税制改正要望」等を要請した。要請では、免税軽油制度の恒久化や育苗ハウス等の除雪作業への免税対象拡大などを求めた。

国交省自動車局に対し「北海道で農業用に使用する自家用貨物自動車の車検期間伸長」として、農業用貨物自動車の車検期間を自家用自動車並みに伸長することを求めた。

道農業青色申告会で講習会を開催

道農連や道中央会等で組織する道農業青色申告会(会長:中原浩一道農連書記長)は8月22日、「農業経営の円滑な継承および消費税の軽減税率制度に関する講習会」を開催し、全道から150名が参加した。

第1部は農業経営の円滑な承継について、道税理士会業務対策部農業小委員長の森下浩税理士が講師を務め、学習を深めた。

第2部は消費税引上げに伴い実施される軽減税率制度の概要について、札幌国税局課税課の山崎豪紀軽減税率制度係長より説明した。最後に平成31年からスタートする収入保険制度の今後の取り組みなどについて、道NOSAIの担当者より報告した。

8月の活動記録(上記以外)

- 1日 道農連女性書記の会幹事会
- 2日 日EU・EPA 大枠合意のブロック説明会(帯広市)
- 4日 中間監査
- 9日 日米共同訓練の規模縮小! オスプレイ参加に反対する全道総決起集会
- 17日 日米共同訓練へのオスプレイ参加に反対する街頭演説会
- 21日 新たなJAS制度説明会
- 23日 米の概算金等に関するホクレンへ要請
- 28日 道てん菜協会非破壊糖度検査の現地視察
- 31日 日EU・EPA 大枠合意に関する説明会

免税軽油の対象拡大を求め道農政部に訪問

道農連は8月4日と18日、道農政部技術普及課と免税軽油の対象拡大について打合せを行った。

税制の中央行動の際に、農水省から昭和58年に道庁が各支庁に出した「除雪を行うトラクターに使用する軽油は課税免除の対象になる」と記載された文書が示され、「今後はこの文書を元に道庁と打合せして欲しい」と返答されていた。

打合せの結果、今でも内容に変更がなかったが、どこまで除雪作業として認められるかは各振興局の判断となるとした。このため、各地区の具体的な作業例を道農連で集約し、今後送付するひな形を参考に各地区と当該振興局が打合せを行い、詳細について確認する予定となっている。

9月の活動予定

- 1日 道てん菜・てん菜糖合理化検討委員会
- 5日 第3回米・水田農業対策委員会
- 6日 食・みどり・水を守る道民の会幹事会
- 11日 道てん菜協会生育状況等現地調査(~12日)
- 23日 アジア・アフリカ支援米収穫祭
- 28日 三役会議
- 29日 第5回執行委員会

◎詳しくは、「北海道農村新聞」(年間購読料1,800円・税込)をご覧ください。
お申し込み・お問い合わせは、道農連事務局(TEL011-241-5416)まで。